


# くずまきに定住する若者応援します！

## 若者定住家賃補助事業

～月額3万1千円以上の賃貸住宅の家賃を補助します～

対 象	<p>町の発展のために協力する意思を持って葛巻町に定住する若者で、次のすべての条件を満たす方</p> <p>(1) 年齢が18歳以上40歳未満の者。(夫婦においては、年齢の合計が80歳未満であること。)</p> <p>(2) 葛巻町に住所を有し、賃貸契約に基づきアパート等を借り上げ、実際に居住し、家賃を負担している者。</p> <p>(3) 就労していること。</p> <p>(4) 税金、水道料などを滞納していないこと。</p> <p>(5) 生活保護を受けていないこと。</p>
補 助 額	<p>月額家賃から3万円を除いた額の1/2で、10,000円を上限とする。</p> <p>※したがって、月額家賃が31,000円以上の方が対象となります。</p> <p>例：(月額35,000円－30,000円)×1/2＝2,500円(1か月の補助額)</p>
申請方法	<p>役場いらっしやい葛巻推進課の窓口で配布している申請書に記入し、賃貸契約書の写しなど必要書類を添えて提出してください。</p>
補助金の受け取り	<p>○補助金は、上半期と下半期に分けて「くずまき商品券」で交付します。</p> <p>○補助金の交付時点において補助要件を満たしていない場合、要件を満たさなくなった月から補助金が交付されません。</p>
ご注意ください	<p>次に該当する場合は、補助金の申請ができません。</p> <p>①町営住宅、町有住宅、定住促進住宅等、町が所有する住宅の入居者。</p> <p>②入居者以外の方が家賃を負担しているとき。</p> <p>③家賃を滞納しているとき。</p> <p>④賃貸住宅に居住の実態がないとき。</p> 

\*\*\*詳しくは、下記にお問い合わせください\*\*\*

いらっしやい葛巻推進課 移住定住係 66-2111 (内線442)